

令和6年度（2024年度）新潟経営大学入学者選抜

一般選抜 学力総合（前期） 問題冊子

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせなさい。
3. 解答はすべて解答用紙に書きなさい。
4. 解答用紙のすべてのページの受験番号欄に受験番号を記入しなさい。
5. 解答用紙のすべてのページの氏名欄に氏名を記入しなさい。
6. 試験終了後、問題冊子は持ち帰りなさい。

総合問題

【1】 以下の文章を読んで、問いに答えなさい。

労働時間は労働者の健康管理の基準である。長すぎる労働時間は、労働者から肉体的な発達と健康維持に必要な休息、睡眠、食事、入浴、身体の運動などの時間を奪い取るだけではない。それはまた、精神的な発達と健康維持に必要な社交、文化、教養、娯楽などの時間を奪い取る。

労働時間はまた、労働者に対する賃金支払いの基準でもある。資本主義の初期には、慣習的に労働時間があまり変化しなかったことから、賃金は時間に関係なく1日いくら、1週間いくらと固定されていた。しかし、産業革命の時代に長時間労働が広がるにつれて、延長された時間が「タダ働き」になる固定賃金制は労働者に受け入れられなくなり、労働に応じた支払いを原則とする①時間賃金制に取って代わらざるをえなくなった。

固定賃金制から時間賃金制に移るには、②二つの条件が整っていなければならない。一つは、基準となる労働時間の確立である。そのためには、法律か全国的労働協約によって、使用者が労働者に命ずることのできる労働時間の上限が1日8時間とか、週40時間とかに定められていなければならない。もう一つは、残業がない場合の1時間当たりの通常の賃金（時給）を前提とした、時間外労働（残業）に対する割増賃金の支払いである。この二つの条件が整備されて、はじめて近代的な時間賃金制が生まれ、労働に応じた支払いという資本主義の賃金原則が成立する。

1911（明治44）年に日本ではじめて③労働者を長時間労働から保護する工場法が制定された。しかし、それは、女工の1日の通常の労働時間が紡績12時間、織布14時間であった時代（④細井和喜蔵『女工哀史』岩波文庫、128頁）に、女性と15歳未満の年少者の労働時間を1日12時間に制限しただけであった。

戦前の工場法に比べると、⑤戦後の労働基準法は、8時間労働制を取り決めた1919年のILO（⑥）1号条約から30年近く遅れてではあるが、男女の別なく全産業を対象とする一般法として、1日8時間・1週48時間を定めた画期的な法律であった。

とはいえ、肝心の法定労働時間の強制力という点では、⑦労基法は成立当初から重大な不備を抱えていた。というのは、使用者は同法の36条にもとづいて労使協定（いわゆる^{さぶろく}三六協定）を締結して労働基準監督署に届け出れば、時間外および休日に、いくら長

時間労働をさせても罰せられないという抜け道が用意されていたからである。これは労働時間の延長の限度を厳しく定めたILO 1号条約の規定とは相容れない。そのために、日本は現在もILOの労働時間関係の条約を1本も批准できないでいる。

こういう不備のある労基法ではあるが、残業代の支払い義務を定めた同法に対する経済界の規制緩和要求は根強く、表2に示したように、1980年代半ば以降、労働時間の規制緩和のための労基法などの「改正」が繰り返し提案され、実施されてきた。

労働時間の規制緩和に関して、まず注目されるのは1987年の労基法改定である。この改定によって、労働時間の上限に関する規定が「1日8時間、1週48時間」から「1週40時間、1日8時間」に変わった。この改定で週40時間労働制に移行したこと自体は前進である。しかし、もともとは1日の労働時間の上限がまずあって、そのうえで1週の労働時間の上限が決まっていたにもかかわらず、改定後は1週の労働時間の限度がまずあって、1日8時間は1週40時間の割り振りの基準に落とされた点で後退であった。その狙いは、1日8時間の規制を緩和し、⑧変形労働時間制を拡大することにあった。いまさらいうまでもないが、人間の生活時間は24時間の自然日を周期としている。そうであれば、労働時間の規制は1日の上限規制を基本にしなければならない。

変形労働時間制は、週平均40時間以内の範囲で、割増賃金を支払うこともなく、業務のはんかん繁忙や特殊性に応じて、法定労働時間を超えて労働させることができる制度である。労基法制定時には4週単位の変形労働時間制が存在していたが、1987年の労基法改定によって新たに1週間単位、1ヵ月単位および3ヵ月単位の変形労働時間制が導入され、1992年の労基法の改定では、さらに1年単位の変形労働時間制が導入された。

1987年の労基法改定においては、新たに事業場外みなし労働時間制と裁量労働制が導入された。両制度は、労働時間の管理を労働者本人に任せて、残業を含め実際に何時間労働したかを問わない点で、労働時間の規制を有名無実化し、サービス残業（賃金不払い残業）を誘発してきた。

1997年の男女雇用機会均等法の改定では、募集、採用、配置、昇進における女性差別の規制が努力規定から禁止規定になったという前進があった反面で、1日2時間、1週6時間、1年150時間という女性の残業規制が撤廃された。真の男女平等を期すなら、女性の残業規制を撤廃するのではなく、⑨男性にも同じ残業規制を適用すべきであった。

1980年代以降をとると、労働時間の規制緩和と軌を一にして⑩雇用の規制緩和が進み、「雇用形態の多様化」の名のもとにパート、アルバイト、派遣、契約社員、嘱託などの非正規労働者が大幅に増えてきた。現在では全労働者に占める非正規の比率は、ほぼ4割に達している。非正規労働者の多くは、週35時間未満の短時間労働者であるために、その増加は平均労働時間の大幅な減少を招いてきた。しかし、少ない人員でより多くの仕事をこなさなければならない正規労働者（正社員・正職員）の労働時間は減るどころか、増えてさえいる。男性の正規労働者は現在でも平均週50時間以上働いており、うち5人に1人は週60時間を超え、過労死ラインといわれる月80時間以上の残業をしている。

（出典）森岡孝二「命より儲けの労働時間制度改革」、森岡孝二、今野晴貴、佐々木亮『いのちが危ない残業代ゼロ制度』（岩波書店）、2014年。

表1 フルタイム労働者の労働時間の国際比較

		2001年	2006年	2011年
日 本	男性	50.9	52.5	53.1
	女性	42.9	44.9	44.1
アメリカ	男性	43.0	42.9	42.5
	女性	40.3	40.3	40.2
イギリス	男性	45.1	43.8	43.6
	女性	40.2	39.6	39.6
ド イ ツ	男性	40.3	40.6	40.9
	女性	38.6	38.5	38.6
フランス	男性	39.1	40.1	40.3
	女性	37.4	37.7	38.2

（出典）日本は「社会生活基本調査」各年。

その他はOECD, Average usual weekly hours, 2012.

（注）日本は「正規の職員・従業員」の「通常の1週間の就業時間」。

表2 労働時間制度の規制緩和の流れ（1947～2014年）

1947	◇労基法制定（公布・施行） 1日8時間・1週48時間労働制 36条にもとづく労使協定による時間外・休日労働の容認 4週単位の変形労働時間体制
1987	◇労基法改定 1週40時間・1日8時間（88年施行、97年全面移行） 1日8時間は週40時間の割り振りの基準に落とされる 変形労働時間制の拡大（1週、1ヵ月、3ヵ月単位） みなし労働時間制、フレックスタイム制 裁量労働制（後に「専門業務型」と呼ばれる）を導入
1992	◇労働法改定（93年施行） 1年単位の変形労働時間制導入 裁量労働の対象業務を例示方式から列挙方式（5業務）に変更
1997	◇「告示（労基法関連）」改定（同年4月施行） 裁量労働の対象を5業務から11業務に拡大 ◇男女雇用機会均等法（85年制定、86年施行）改定 18歳以上の女性の残業規制を撤廃（99年4月施行） 以前は1日2時間、1週6時間、1年150時間に規制 ◇労基法改定 企画業務型裁量労働制の導入（2003年4月施行）
2002	◇「告示（労基法関連）」改定（同年4月施行） 専門業務裁量労働制の対象業務拡大（8業務追加で計19業務に）
2003	◇労基法改定 企業業務型裁量労働制について実施事業場要件の緩和、労使委員会の議決要件の緩和
2005	◇時短促進法の廃止
2006	◇労働時間規制の適用除外制度を創設を検討（2007年1月見送り）
2014	◇労働時間規制の適用除外制度の創設を再提案

問1 「表1 フルタイム労働者の労働時間の国際比較」を参考にして次の文章の①～

⑤は国名を、(1)～(5)は数字を記入しなさい。

2011年では男性の労働時間1位の国は①であり、その労働時間は(1)である。また同年における男性の労働時間2位の国は②であり、その労働時間は(2)となる。さらに女性については2006年における労働時間2位の国は③であり、労働時間は(3)、3位の国は④であり、労働時間は(4)であった。また2001年では、女性の労働時間5位の国は⑤であり、労働時間は(5)であった。

問2 ①時間賃金制に取って代わらざるをえなくなったとありますが、なぜでしょうか。
本文を用いて書きなさい。

問3 ②二つの条件が整っていなければならないとあります。本文で述べられている二つの条件を書きなさい。

問4 ③労働者を長時間労働から保護する工場法が制定されたとありますが、この時、制定された工場法の説明として誤っているものを、次のア～オのうちから一つ選んでその記号を書きなさい。

ア 工場法は、日本最初の労働者保護の法律である。

イ 労働者の最低年齢を12歳とし、女子や少年の労働時間の限度を1日12時間以内とした。

ウ 適用範囲を15人以上使用する工場に限られていた。

エ 1916（大正5）年に施行されたが、当分の間製糸業は、14時間労働、紡績業に期限付きではあるが深夜業を認めるなど、不十分なものであった。

オ 工場法は改正され、今日でも施行されている。

問5 ④細井和喜蔵『女工哀史』は紡績の実情を表した作品ですが、同様に製糸工場の（絹糸を製造する）女工に対する聞き取り調査を基に山本茂実氏によって書かれた書物の題名を次のア～オの中から一つ選んでその記号を書きなさい。

ア 蟹工船

イ 足利織物史

ウ あゝ野麦峠

エ 日本蚕糸業史分析

オ 木綿以前の事

問6 ⑤労働基準法は、戦後すぐ成立した労働三法の一つであり、その他に労働三法に含まれる二つの法律も制定されました。一つは、労働関係調整法です。では、労働三法に含まれるもう一つの法律の名前を答えなさい。

問7 国連の機関の一つである⑥ILOの日本語の名称を答えなさい。

問8 ⑦労基法は成立当初から重大な不備を抱えていたとありますが、どういうことですか。本文を用いて書きなさい。

問9 本文にある⑧変形労働時間制の事例とならないものを次のア～オのうちから一つ選んでその記号を書きなさい。

ア 小売業で、年末など忙しい月は、週50時間労働、忙しくない時は、週30時間労働にすることで、平均すると40時間労働になるように労働時間を定めた。

イ 前の日の夕方から、次の日の朝まで、1時間の休憩時間を与えたが、16時間労働させた。

ウ 工場が忙しい時期は、休暇を与えず、20日間連続で勤務させ、その後8日間休暇を与えた。

エ アルバイトの労働者を午後から出勤させた。

オ 春先の引っ越し業者や冬場が忙しい冬のスキー場などでは、繁忙期は、労働時間が8時間を超え、長時間に及ぶことがある。

問10 ⑨男性にも同じ残業規制を適用すべきとありますが、具体的にはどのようにすればよいと本文で述べられているのか答えなさい。

問11 ⑩雇用の規制緩和が進みとありますが、表2「労働時間制度の規制緩和の流れ(1947年～2014年)」を参考にして、1987年の労基法の改定の内容と1997年の男女雇用機会均等法の改定の内容をそれぞれ書きなさい。

問12 この文章には見出しがあります。その見出しとして最も適切な見出しを次のア～オのうちから一つ選びその記号を書きなさい。

ア 長時間労働をめぐる現在の雇用の現場

イ 現代日本の長時間労働

ウ 労働時間制度の規制緩和の推移

エ 労務管理の難しさ

オ 過労死の責任について

【2】 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

民間宇宙産業を我が国の基幹産業に

我が国の宇宙開発技術は、世界からリスペクトされています。しかも、我が国は、宇宙産業が立地する上で競争優位となる条件を多数揃えています。

技術的な蓄積が十分であることに加えて、我が国は、ロケットの打ち上げにとって大変有利な立地です。①地球の自転を利用できる東から、極軌道への打ち上げができる南にかけて広く海が開けており、落下リスクを考慮しても安全にロケットを打ち上げられるためです。②欧州の内陸国では、打ち上げ技術を持っていても立地に恵まれずに射場を確保できない国があるため、我が国がロケット・ビジネスを産業の柱に育てない手はないでしょう。

また、資本の蓄積も十分です。世界有数の株式市場を有していますし、エンジェルや機関投資家の層も厚く存在します。日本企業には、素晴らしい経営ノウハウの蓄積があり、優秀な経営者も多数存在しています。第八章で見たように、法制度面のキャッチアップも急速に進んでいます。そして何より、優秀な宇宙ベンチャーが多数③はいしゅつしてきています。

我が国は、世界的な競争力を持つ④産業を複数抱えていますが、右記^{*}のような条件を考慮すれば、民間宇宙産業もまた世界に伍^こしていける次世代の基幹産業としてぜひとも育成すべき候補であることが分かります。

想像してみてください。我が国の宇宙ビジネスが花開いている近未来を。

インターステラテクノロジズ社やスペースワン社のロケットが、毎週太陽光パネルを運んだ結果で建造されたSSPS^{**1}からは、インフォステラ社のレクテナ^{**2}に向けて電力が無線伝送され、ギタイ・ジャパン社のロボットが24時間メンテナンスを行い、⑤併設されたホテルにPDエアロスペース社やスペースウォーカー社の有人宇宙往還機がせつせと観光客を運び、ワープスペース社の中継衛星を介して地上とビデオ通話も楽しめます。アストロスケール社の補給衛星はSSPSを拠点として各国の静止衛星に燃料補給を行い、スペースBD社が運営する「宇宙ラボ」では毎月のように新薬が開発され、宇宙

ホテル宿泊客は、オプション旅行としてスペースポート^{※3}から出る定期便に乗って、アイスペース社が建設した月面都市に宿泊することもできる……。

こんな未来がどのくらい先に実現されるか……。

それは、①今ここに在る我々の努力にかかっているのです。

(補足)

※1 SSPS … 宇宙太陽光発電を行う構想のことをいう。軌道に浮かべた太陽光パネルで発電し、得られた電力を一端マイクロ波等に変換して、宇宙から地上まで無線伝送する仕組み。

※2 レクテナ … SSPSにより無線伝送されてきたエネルギーを地上で集めるためのアンテナのこと。

※3 スペースポート … 宇宙機の離発着を可能にする空港のこと。

※ P.11の「産業大分類別企業等数及び売上高」の表のこと。

(出典) 小松伸多佳 後藤大亮『宇宙ベンチャーの時代』／光文社新書

問1 下線部①について、日本は島国であり国土を4つの大きな海に囲まれている。それらの名称の組み合わせとして正しいものを次のうちから一つ選びなさい。

- ① オホーツク海 日本海 太平洋 南シナ海
- ② 北海 日本海 太平洋 東シナ海
- ③ オホーツク海 日本海 大西洋 東シナ海
- ④ オホーツク海 日本海 太平洋 東シナ海

問2 下線部②について、欧州の内陸国（海のない国）に該当しない国を次の①～④のうちから一つ選びなさい。

- ① オーストリア ② デンマーク ③ チェコ ④ スイス

問3 下線部③について、漢字で書きなさい。

はいしゅつ

問4 下線部④について、下記の表は、産業大分類別にみた企業等数と売上高について、それぞれの増減率を集計した結果である。この資料から読み取れることのうち、正しいものを次の①～④のうちから一つ選びなさい。

表 産業大分類別企業等数及び売上高

産業大分類	企業等数			売上高		
	2021年 ^{※1}	2022年	増減率 (%)	2020年 ^{※1} (百万円)	2021年 (百万円)	増減率 (%)
全産業計 ^{※2}	2,061,245	1,978,697	－	1,676,591,704	1,691,904,217	－
農林漁業	35,332	36,227	2.5	5,961,606	6,174,054	3.6
鉱業、採石業、砂利採取業	1,354	1,316	▲2.8	1,327,221	1,863,270	40.4
建設業	314,915	320,720	1.8	119,226,291	120,722,459	1.3
製造業	241,290	243,043	0.7	389,816,023	415,748,873	6.7
電気・ガス・熱供給・水道業	5,396	5,879	9.0	36,216,440	36,277,286	0.2
情報通信業	53,997	58,130	7.7	73,977,890	74,562,406	0.8
運輸業、郵便業	57,873	58,037	0.3	63,331,936	66,345,945	4.8
卸売業、小売業	418,295	422,362	1.0	472,730,259	477,994,238	1.1
金融業、保険業	27,444	28,032	2.1	118,968,292	120,960,024	1.7
不動産業、物品賃貸業	223,978	229,123	2.3	57,196,282	60,421,276	5.6
学術研究、専門・技術サービス業	117,774	124,642	5.8	48,627,821	50,954,560	4.8
宿泊業、飲食サービス業	93,844	95,162	1.4	17,761,166	18,117,873	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	67,448	68,143	1.0	29,341,810	30,075,628	2.5
教育、学習支援業	32,905	34,123	3.7	16,789,083	17,670,880	5.3
医療、福祉	143,982	145,189	0.8	167,831,003	142,982,647	▲14.8
複合サービス事業	2,446	2,138	▲12.6	8,826,819	8,388,739	▲5.0
サービス業（他に分類されないもの） ^{※2}	222,972	106,431	－	48,661,760	42,644,061	－

※1 「令和3年経済センサス・活動調査」速報集計結果の「会社企業」と「会社以外の法人」の合計

※2 結果数値は表章単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない（比率は小数点以下第2位で四捨五入）。また、2021年の企業等数及び2020年の売上高は「政治・経済・文化団体」及び「宗教」を含む。

（出典）総務省・経済産業省（2023）「2022年経済構造実態調査一次集計結果」

（引用）「経済構造実態調査 調査の結果 結果の概要等」（総務省統計局）

<https://www.stat.go.jp/data/kkj/kekka/index.html>

- ① 2021年時点の売上高をみると、「製造業」が415兆円7489億円で最も多くなっている。
- ② 「医療、福祉」について、2021年時点の売上高を2020年時点と比較すると、0.8%の増加となっている。
- ③ 2022年時点の企業等数をみると、「建設業」の企業数等は「不動産業、物品賃貸業」のおおよそ3.2倍となっている。
- ④ 2021年時点において、「卸売業、小売業」の企業等数は全産業における企業等数の2割を超えている。

問5 下線部㉔について、読み仮名を書きなさい。

併設

問6 下線部㉕について、我が国の宇宙ビジネスにおける今後の課題について指摘するとともにあなたが考える解決策を200字程度で述べなさい。

